

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

128,500千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,616,372千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分(事業名)			事業費 H31 予算措置額 A	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	552,076	412,471	0	0	18,489	121,116
	福祉医療	高齢期移行助成医療事業	6,911	2,550	0	0	578	3,783
		重度障害者医療費助成事業	38,014	18,947	0	0	2,525	16,542
		高齢重度障害者医療費助成事業	28,336	14,108	0	5,000	1,222	8,006
		乳幼児医療費助成事業(こども医療含む)	63,500	12,753	40,000	0	1,423	9,324
		母子家庭等医療費給付事業	2,101	1,354	0	0	99	648
	小計		690,938	462,183	40,000	5,000	24,336	159,419
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費・人件費繰出を除く)	191,923	75,220	0	0	15,456	101,247
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費・人件費繰出を除く)	391,596	60,979	0	0	43,785	286,832
	介護保険	介護保険運営事業(事務費・人件費繰出を除く)	341,915	2,700	0	0	44,923	294,292
	小計		925,434	138,899	0	0	104,164	682,371
合計			1,616,372	601,082	40,000	5,000	128,500	841,790

※この表は、令和元年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。